

施設使用料(利用料金)の5割減額について

(令和2年7月15日更新)

クレオ大阪の各施設の利用にあたり、定員の縮小や間隔の確保などの利用制限を受けている利用者を対象に施設の使用料(利用料金)を5割減額します。

■対象となる期間

令和2年7月15日(水曜日)から令和3年3月31日(水曜日)までの間に対象施設を利用の場合

■減額の対象となる使用料(利用料金)

【対象となるもの】	・貸室使用料(利用料金)
【対象外となるもの】	・展示ギャラリー使用料(利用料金)、駐車料金(中央館) ・各室の附属設備やホール技術者人件費・持ち込み機材にかかる費用、清掃料金等

■すでに使用料(利用料金)を支払済みの場合

所定の手続きにより、施設使用料(利用料金)を半額還付します。

※具体的な手続きについては、各館にお問合せください。